

雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案のポイント

1. 改正の概要

- (1) 定年引上げ等奨励金制度の改正
 - ①中小企業定年引上げ等奨励金の拡充
 - ②高年齢者雇用モデル企業助成金の創設

- (2) 自立就業支援助成金制度の改正
高年齢者等共同就業機会創出助成金の拡充

- (3) 地域雇用開発助成金制度の改正
 - ①地域求職者雇用奨励金の創設
 - ②地域貢献活動雇用拡大助成金の創設

- (4) 育児・介護雇用安定等助成金制度の改正
 - ①育児・介護雇用安定等助成金の改正
 - ②事業所内保育施設設置・運営等助成金の創設
 - ③中小企業子育て支援助成金の改正

- (5) 人材確保等支援助成金制度の改正
 - ①中小企業基盤人材確保助成金の拡充
 - ②介護基盤人材確保等助成金の拡充
 - ③介護雇用管理制度等導入奨励金の創設
 - ④中小企業雇用安定化奨励金の拡充

- (6) 障害者雇用促進助成金制度の創設
 - ①発達障害者雇用開発助成金の創設
 - ②難治性疾患患者雇用開発助成金の創設
 - ③事業協同組合等雇用促進事業助成金の創設

(7) キャリア形成促進助成金制度の改正
訓練等支援給付金の拡充

2. 施行期日

平成21年4月1日